

受診して健康に!! 健康診断のご案内

1 「生活習慣病予防健診」 対象者：35歳～74歳の被保険者（お勤めされている方）

自己負担額

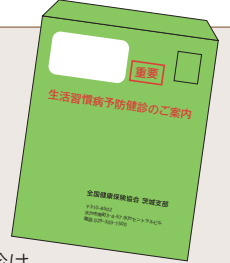
総額約19,000円が、
協会けんぽから1万円以上の費用補助で、**最高 5,282円**

内容

労働安全衛生法上の事業者（定期）健診項目 + **胃がん** + **大腸がん検診** + その他検査項目

送付

3月下旬に
事業所様宛



生活習慣病予防健診は、
事業者（定期）健診の代わりにあります

その他

婦人科検診も費用補助あり

付加健診の年齢拡大



40歳以上の方は ※1、※2の単独受診は不可
(20～38歳の偶数年齢の女性の方は、※1の単独受診可能)
生活習慣病予防健診とセットでの受診となります。

- 子宮頸がん※1 自己負担額 **最高 970円**
- 乳がん※2 40～48歳 **最高1,574円**
50歳以上 **最高1,013円**

※1 補助の対象：20～74歳の偶数年齢の女性
※2 補助の対象：40～74歳の偶数年齢の女性

令和6年3月まで
40歳、50歳

↓
令和6年4月から
40歳、**45歳**、50歳、**55歳**
60歳、**65歳**、**70歳**

付加健診の自己負担額：**最高2,689円**

健診を受けるまでの流れ

健診機関に受診日を予約

※健診機関は協会けんぽHPもしくは
3月下旬にお勤め先に郵送する
ご案内にてご確認いただけます。



保険証を持って健診機関から
送付された案内にそって受診

※協会けんぽへの申し込み手続きは
不要です。



2 「特定健診」 対象者：40歳～74歳の被扶養者（ご家族の方）

自己負担額

無料 または **約1,600円**

※受診される健診機関によりご負担金額が異なります。

内容

診察、問診、身体計測、血圧測定、
血液検査、尿検査など基本的な検査

(医師の判断により追加で詳細な健診を実施することがあります
「協会けんぽからの費用補助あり」)

送付

4月上旬に被保険者様のご住所宛

※住所不明等で送付が
できなかった場合は、
被保険者様が
お勤めの事業所様へ
お送りすることがあります。



健診を受けるまでの流れ

被保険者様の
住所に受診券
(セット券)が届く



ご希望の
健診機関へ
予約



受診券(セット券)、
保険証を持って
受診



健康経営を始めてみませんか?



健康づくり推進事業所宣言書数 1,224社 (令和6年3月12日時点)

協会けんぽ茨城支部では、健康経営に取り組む事業所様を「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートしています!

生産性を向上させたい

従業員が定着しない

健康経営に取り組むことで宣言することで
協会けんぽがサポートします

生産性の向上

企業イメージ

労災予防

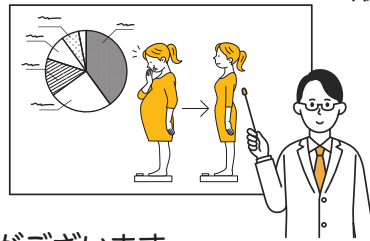
組織の活性化

認定までの流れ



認定を受けると特典がたくさん! すべて無料

- 健康測定機器の無料レンタル
- 出前健康講座
- 事業所健康度診断カルテ

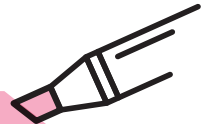


「健康づくり推進事業所」
申込方法について
詳しくはコチラ



他にも、金融機関の金利優遇やステッカーの贈呈などの特典がございます。

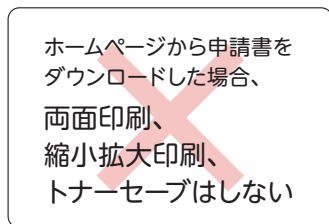
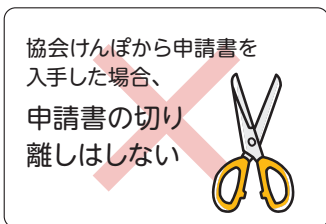
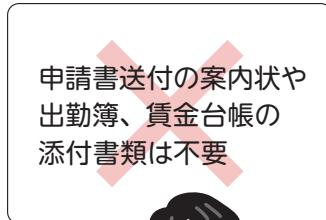
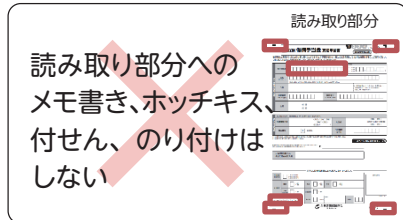
申請書についてのお願い



協会けんぽでは、傷病手当金等の申請書は、スキャナで読み取りを行っています。健康保険給付の速やかなお支払いのため、下記の点にご理解とご協力をお願いいたします。

各種申請書を提出するときは

- 申請書は ●協会けんぽからお問い合わせにて取り寄せたもの または、●協会けんぽのホームページから印刷していただいたもの をご利用ください。



申請書記入のポイント

